



### 茂原をコスモス いっぱいのまちに

市では花いっぱい運動の一環として、市の花コスモスの啓発を図っています。そこで、地域花壇や沿道、空き地等にコスモスを栽培し、啓発に協力いただける自治会およびボランティア団体の皆さんに、コスモスの種子を無料配付します。

#### ◆申込方法

・自治会  
各自治会長宛てに申込用紙を配付しますので、自治会内で協議の上、お申し込みください。

・ボランティア団体

5月8日(金)までに環境保全課へご連絡ください。申込用紙をお送りします。

#### ◆種子の配付時期

6月中旬(予定)

#### ◆注意

・個人の庭や事業所の敷地内等、啓発に向かない場所に栽培する場合は、対象となりません。  
・申込状況により配付数量を調整する場合があります。

#### 【申込・問合せ】

環境保全課(6階)  
☎1504、FAX201604

#### よ3歯のコンクール出場者、 8020運動普及標語を募集

◆よい歯のコンクール出場者  
対象①4月1日現在80歳以上で、完全に治療されている自分の歯(かぶせた歯、さし歯でも可)が20本以上あり、歯並び・かみ合わせが良好で、口の中がきれいに清掃されている高齢者(同コンクールに出場経験のない方)、②平成31年4月〜令和2年3月までの間に3歳児歯科健診を受診したむし歯のない幼児とその父または母/集合②5月14日(9)9時30分/会場②保健センター/申込期限②4月17日(金)

#### ◆8020運動普及標語

応募基準②歯科疾患(むし歯および歯周疾患)の予防に関するもの/応募資格②長生

郡市在住・在勤・在学者/応募方法②住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入の上、保健センターへ郵送またはメール/応募締切②4月17日(金)

#### 【応募・問合せ】

〒297-0029  
茂原市高師3001  
茂原市保健センター  
☎hoken@city.mobarachiba.jp  
☎(25)1725、FAX(25)1865

#### 在宅寝たきり者等 歯科保健事業のご案内

市では、茂原市長生郡歯科医師会の協力により、寝たきりや体が不自由で外出できず、歯科健診を受ける機会に恵まれない方に、在宅訪問歯科事業を行っています。  
在宅訪問歯科指導を行うことにより、口腔内の衛生状態を改善し、口腔機能の維持・回復や全身的な機能の向上を図ることが期待できます。

#### ◆対象

①65歳以上の寝たきりの方  
②障害などにより外出困難な方  
※①・②とも介護保険法による歯科部門の居宅療養管理指導のサービスを受けている

方および施設入所者を除く。  
◆内容  
①口腔内清掃および義歯清掃などの歯科保健指導  
②歯周疾患・う蝕などに対する応急処置  
③往診歯科医療の必要性の把握(市内の協力歯科医師が訪問します。)

#### ◆実施制限

1年に1回限りで自己負担はありません。なお、以後の治療が必要な場合は保険診療となります。

#### 問保健センター

☎(25)1725、FAX(25)1865

#### 栄養相談をご活用ください

毎月第1月曜日に、栄養士による「食生活の相談」を実施しています。『食』に関する悩みや不安を持つ方、日々の食事を見直してみたい方、子どもの食事・離乳食に関する相談をしたい方など、お気軽にご相談ください。  
令和2年度の日程(要予約)  
4月6日(月)、5月11日(月)、6月1日(月)、7月6日(月)、8月3日(月)、9月7日(月)、10月5日(月)、11月2日(月)、12月7日(月)

日(月)、1月12日(火)、2月1日(月)、3月1日(月)  
時間②10時〜16時  
場所②保健センター  
【申込・問合せ】  
保健センター  
☎(25)1725、FAX(25)1865

#### 10月1日からロタウイルス ワクチンが定期予防接種に なります

ロタウイルスは乳幼児期の重い急性胃腸炎を引き起こしますが、ワクチンを接種することで、重症化を防ぐことができます。  
対象者②令和2年8月以降生まれの方  
※令和2年7月生まれまでの方は、接種日が10月1日以降でも定期予防接種とはならず任意予防接種(自費)の取り扱いとなります。接種を希望する場合には、標準的な接種期間になりましたら接種することをおすすめします。  
定期予防接種の対象となる方には、詳細が決まり次第、個別にご案内します。  
問健康管理課(2階)  
☎(20)1574、FAX(20)1600